

第10回ごみ焼却施設用地検討部会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成26年11月16日（日）午後2時00分から3時40分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 第4分庁舎 2F 822会議室
- 3 **出席者** 荒井会長、河邊副会長、
石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、尾島隆史様
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、遠藤環境施設課長、近藤環境施設課課長補佐、
齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当

5 協議内容

- (1) 鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書（案）について
- (2) 鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書の構成について
- (3) 新ごみ焼却施設に関する意見の聴取の概要（11月9日分）について
- (4) その他

6 配付資料

- (1) 資料1 「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書における総評について（素案・未定稿）」
- (2) 資料2 「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会構成について（素案）」
- (3) 資料3 「新ごみ焼却施設に関する意見の聴取の概要（11月9日分）」

7 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

(1) 配布資料、議事録の確認

配布資料について確認。

本日の資料につきましては、未定稿でありますので、取扱注意でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒井会長

本日の資料の取り扱いについては、事務局からの提案のとおりでよいでしょうか。

（了承）

異議なしということで、資料は、取扱注意でお願いします。

続いて議事録の確認についてお願いします。いかがでしょうか。

（了承）

修正はないようですので、これで確定とします。事務局は、鎌倉市ホームページへの掲載をお願いします。

それでは本日の協議に入ります、事務局から説明をお願いします。

遠藤課長

資料1「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書における総評について（素案・未定稿）」についてご説明いたします。

（以降、資料に基づいて説明。）

荒井会長

ありがとうございました。総評だけでは全体のイメージが分かりにくいので、資料2についても説明をお願いします。

齋藤課長補佐

資料2「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書の構成について」ご説明いたします。

（以降、資料に基づいて説明。）

荒井会長

総評と構成について説明がありました、ご意見があればお願いします。

市民C

まとめをじっくりと読んだ感想と意見です。全体的には良くまとめていただいたと思いますが、いくつか意見があります。まず冒頭の表紙ですが、「おける」が複数あるので「・・・部会における検討結果報告書の総評について」等としてはどうでしょうか。

次に、野村総合研究所跡地の、「2. 特筆すべき項目と考え方」(2)の文章ですが、野村総合研究所跡地の場合は土地が広く、造成や伐採などは必要としないため、「限定する」で止めてはどうでしょうか。

次に、深沢地域総合整備事業区域内市有地の、「2. 特筆すべき項目と考え方」(1)の文章について、保留地処分価格についてはもう少し違う表現がよいと思います。また「合意に多くの時間を要する」という箇所は、どの候補地においても同様だと思います。また、「事業費については」読んだ方が理解できるようにした方がよいと思います。それから、(2)において「平成37年からの稼働の」記載についても、表現の仕方に工夫をした方がよいと思います。

次に、山崎下水道終末処理場未活用地の、「2. 特筆すべき項目と考え方」(1)の文章に、「当時の要望の解決について」の記載についても一考の余地があると思います。また、「3. まとめ」において、「法的に解決できない課題はない、適地かどうか判断する」と記載されていますが、他の候補地と同じ表現でよいと思います。

深沢クリーンセンター用地については、「2. 特筆すべき項目と考え方」(2)の文章に、「現機能の移転」と記載されていますが、もう少し詳しく書いてもよいのではないのでしょうか。また、「地域住民が納得できるよう、十分な説明を行わなければならない」と記載されていますが、こ

の辺ももう少し意味が伝わるような記載にした方がよいと思います。

「総評を終えて」では、「負担の公平性の観点から」といった例が記載されていますが。現時点で当てのないう話になってしまいますので、実現性についてはどうかと思われます。

市民 F

今ご指摘されたことはもっともです。比較検討項目や課題整理で行なっているので、ここでは、もっと簡略化した文章の表現にし、簡潔にまとめた方がよいと思います。

市民 A

次の施設整備が検討される約 40 年後は、また、名越や今泉を候補地を含めて検討がされるのでしょうか。それとも深沢の 3 箇所で、また考えるということでしょうか。

石井部長

「負担の公平性」というものが市民の意見としてもよく出てきます。ごみ焼却施設が必要な施設であるということは分かりますが、自宅の近くに建設されるということになると、みんな反対してしまうということがあります。候補地としてひとつの場所を選んだ場合にも、その場所に恒久的にごみ焼却施設を置くのではなく、市全域のことを考えた都市計画としての発想も必要なのではないかという意見が市の中でもあります。これまでは名越、今泉にお願いしていたわけです。仮に、今回候補地をひとつに決めたとしても、その後どうなるかは分かりません。大きな敷地があつて公園と焼却施設を交互に入れ替えるといった方法もあるのかもしれませんが、鎌倉市にはそういった場所がありません。市全体のことをトータルで考えた場合には、市内には焼却施設の候補地として、このような場所があり、その候補地を順番に回すという発想も必要ではないか、全地域で考えるべきであるという思いもあります。

ひとつところに半永久的に焼却施設があるということになってしまうと、なかなか、市民の理解を得ることも難しいのではないかと考えられますし、そのような思い、発想はあるのではないかと思います。

荒井会長

ただ、現在の 4 箇所に順位を付けて順番に回すという意味に受け取られる可能性があるのではないのでしょうか。

市民 C

こうした考えは形式上のものになり兼ねません。恒久的に焼却施設の用地を決めるという方法もあるかと思います。口約束で後から困っているところもあるので、その二の舞、三の舞を繰り返さないようにしなければならないと思います。

河邊副会長

この報告書は、最終的に市長に提出されると思うのですが、市長に提出される資料は総評だけになるのでしょうか。

遠藤課長

生還審で協議したうえで、経過や資料等すべてをまとめた報告書となります。

河邊副会長

私としては、もう少し具体的な内容を入れてはどうかと思います。例えば、建設時の話にしても金額がいくら掛かるのかといった話が分かりません。また、事務局は、焼却施設が NIMBY 施設だ、迷惑施設だという考え方がまだ多少あるのかと思います。焼却施設は、重要な都市施設なのだという認識でまとめていきたいと思います。

荒井会長

3次選定の位置付けをする必要があると思います。3次選定では、4つの候補地の課題の整理をしたということが分かるように記載した方が良いでしょう。この用地検討部会の役割は、最終的に、行政が候補地を決定するために必要な客観的な数字やデータ、基本的な考え方、検討経過をまとめたものを客観的な報告書として提出することですので、それらが十分に分かるようにしておかないといけないと思います。

河邊副会長

このまとめでは、最終的な判断がしづらいので、もう少し具体的にまとめていきたいと思えます。

市民 F

深沢地区で説明会があり、住民の反対意見がかなり出ているようで、やはり、市民への還元施設、複合施設が、今回は決め手になると思います。防災面等の話をして、具体的な青写真が出ていないのでは説得力がないし、プラントの話だけをして、反対意見ばかりが出てしまいます。「このようなものを造り、市民のためにもなる」ということを強調して、具体的なプランを出す必要があります。

この部会の目的は、建設候補地の可能性を示すところだと思いますが、複合施設の構想を具体的にしていかないと空回りしてしまうのではないのでしょうか。複合施設について検討する部会はできるのでしょうか。この後は、この辺の意見を聴取する市民にメンバーを入れる等、構成を変えて複合施設まで検討しないと本部会の意味が薄れてしまうような気がします。

市民 A

焼却施設が必要ということはみんな理解していますが、付帯条件を出すということは、「その条件を飲んだ場合には施設の建設を認める」ということになってしまうので、現時点ではそこまでは言えないと思います。

市民 F

地元から「こういうものを造ってほしい」と出すのではなく、「この候補地ではこういう還元施設を考えています」といったプランのようなものを、具体的に作って説明していく必要があると思います。

市民 A

現時点では、みんな地元建設すること自体を認めたくないわけです。最終的に議会や市長がここで造りますと決めた時に、初めて条件を出すべきだと思います。

市民 F

候補地が決まる前に、ある程度、青写真を作って見せていかないと、ますます候補地が決まらないのではないのでしょうか。「こんなに良いものを造ります」とすれば、「それならばうちに来てください」となるのではないのでしょうか。そういったことを記載していくことが必要です。

市民 A

確かに、町内会の中でも、「こういった施設にしてはどうか」という意見は出ていますが、今の時点で「うちの町内で造って欲しい」という意見が出ることはありません。

市民 F

逆に、反対した後では、その条件を言い出しにくくなってしまわないのでしょうか。複合施設の件については、報告書の中でも書いていくので、何も造らないということにはならないと思います。

荒井会長

今の時点では、地域の側からの「条件提示」も難しいし、行政側からの条件提示も難しいと思います。本部会でも、皆さんそれぞれの考え方がありようですので、この点について、本部会としてどう行政側に報告するのか、もう一度整理していきたいと思います。

遠藤課長

各候補地の地域性や、その地域で可能なこと、地域の要望等を踏まえて最終的に決定していきたいと考えています。

石井部長

現在行っている意見の聴取会の中で、他市の事例、焼却施設に老人福祉センターや植物園、コミュニティセンター等を併設していることを説明しています。具体的にどのように協議していくかについては、他市の事例でも考え方が2通りあり、市が具体案を提案するケースと、場所や施設内の確保できるスペースが分かるようになった時点で、何を造っていくかを地元と協議するケースがあります。これまでもこの2通りの考え方を説明させて頂いており、今後も同じ説明を行っていきますので、その反応も参考にしながら、次回の本部会に報告させていただきたいと思います。

荒井会長

それぞれの地域によって環境が異なるため、難しいと思いますが、どちらにせよ地元に対する貢献というものは考えていかなければなりません。

いろいろと意見がありました。が、「もう少し端的に書いてはどうか」ということに代表されると思います。また、報告書は、河邊副会長から話があったように、焼却施設は、なくてはならない施設であるというスタンスで進めていくということにしたいと思います。

市民 A

深沢地域総合整備事業区域内市有地について、「土地価格の件、作業工程について」の表現を、皆さんに理解できるように書いていかないといけないと思います。

市民 D

書き方に配慮する必要があると思います。どうしたら対処できるのかといったことを付け加えてはどうでしょうか。

市民 C

4候補地は、それぞれ課題があるものの建設は可能であるという考えの基に、報告書をまとめていくべきなので、後ろ向きの文章ではなく、今の発言にあったように、対処の仕方を示す文章を示すべきだと思います。

市民 E

これまでの意見を聞いていると、総論賛成、各論反対となっています。焼却施設の何が問題かという、漠然としています。地域のイメージ低下によって資産評価が下がる等といったことや、施設の見栄えが悪いという市民感情が入ってくるということです。このような問題は、どこで造ろうと必ず出てきます。これから先の問題、20年後、30年後のことを言う前に、例えば、大阪の造幣局のように、季節になると桜の見学名所になるような施設のイメージを持つこと、それを多くの方に理解して貰うことが、次のステップにつながるのではないのでしょうか。焼却施設という迷惑施設をどう扱うかという話では、困難なことになってしまいます。地元は納得したが、地元以外から反対が出てくる可能性もあります。そういったことも考慮しないとイケません。まずは、迷惑施設という感情論を抑えられる表現方法が必要であると考えます。

遠藤課長

この報告書は、部会の皆さんのご意見ですので、考え方・表現方法等については、本日、ご意見があった方向性でよいと思いますし、市といたしましても、本日のご意見を今後の業務に活かしていきたいと思います。

荒井会長

総評については、施設に対して否定的なイメージを持つことがないよう表現していきたいと思っています。

荒井会長

それでは、資料3について説明をお願いします。

齋藤課長補佐

資料3「新ごみ焼却施設に関する意見の聴取の概要（11月9日分）」についてご説明いたします。

（以降、資料に基づいて説明。）

荒井会長

ありがとうございました。ご意見があればお願いします。

市民A

小学校の統廃合の話題が出ていますが、安全パトロール協議会の席で、「公的施設が古くなって建て直しが難しくなっていることから、鎌倉市の構想として、将来的には学校を中心として、5、6階の大きい建物に行政施設を統合させる構想がある」と校長からお聞きしました。その後、広報でもこの構想の話を見ました。以前の話では、人口も増えるし、小学校の統廃合もないということでした。鎌倉市の構想があるのであれば、次回、説明をいただきたい。

遠藤課長

市では、公共施設の再編計画を進めています。現時点ですぐに統廃合といったことはないと認識しておりますが、確認して、次回にご説明いたします。

市民C

現在、ごみ焼却施設の説明会を行っているとのことですが、用地検討部会からワンステップ進んだ「建設推進部会」といった部会を設けて検討してはどうでしょうか。4候補地の面積や概況も大体分かってきたので、例えば、イメージ図を持って説明してはどうでしょうか。表面上の説明だけをすると、聞いた人は疑問を持ってしまい、いろいろな意見が出てしまいます。説明会というのは非常に重要だと思います。

それから、地元で「どういった還元施設が欲しいですか」と聞いて、「答えたら認めたことになってしまう」というのはそのとおりでと思いますが、説明会ではイメージを見せなければならぬと思います。大筋がまとまったところで、他に要望がないかを聞くなどして、次の段階に進むのが良いのではないのでしょうか。

市民E

「このような施設ができる」ということが、目で判断できる模型を提示しながら説明をしていくことが非常に大切だと思います。

市民F

一つひとつの質問に対する回答が必要だと思います。今の技術であれば、健康被害が出ないので、数値等が入った、具体的に示せる資料を作って説明すれば良いと思います。市民には細かい知識がありません。資産価値が下がるとかは、私利私欲も絡んでくるのだから、主観的な意見ですので、客観的に市全体のことを考えていかなければいけないと思います。ヒアリングを行っているのですから、施設を造った場合に、景観や、煙突など具体的に何が問題かということ

を把握し、その問題に対する回答を用意しておく必要があります。その上で、シェルターに避難できる、お風呂も入れるといった、施設の良いところを語らないといけないと思います。反対意見が多いので、どうしたら理解を得られるかをよく考えて、センスを活かした説明を行ってほしいと思います。

荒井会長

ありがとうございました。今後、3地区でも聴取会が行われるということですので、次回に聴取した内容を事務局から報告していただき、その内容も踏まえて最終的な報告書を作成していきたいと思います。また、報告書については、構成（案）のとおり作成し、総評については委員の皆様のご意見を基に修正し、次回の用地検討部会までに事前送付して、委員の皆様に見ていただくということにします。

荒井会長

それでは「その他」について事務局からお願いします。

遠藤課長

今週 11 月 19 日（水）に市議会の観光厚生常任委員会、協議会が開催されます。9 月議会で陳情を受け、全会一致で採択がされたことは前回の審議会でもご説明させていただきました。今回は、その後の状況について説明を求められていますので、これまでの検討経過における情報等を提示していきたいと考えています。

どのような資料を提出するかということについて、これまで本部会にご提示させていただいた地図、行政計画の内容が記載された情報、候補地周辺の土地の法的な情報が記載された資料など、各候補地の情報を提示させていただきたいと考えています。さらに、19 項目の比較検討項目につきましては、それぞれの候補地の状況を並べた情報を提示させていただきたいと考えています。19 番目の、「課題の整理」につきましては、「課題として捉えている」内容を、説明会でも説明させていただいています。以上の資料を使用し説明したいと考えています。

荒井会長

事務局から説明がありました資料を観光厚生常任委員会協議会に提出するという提案です。これまで公開していなかった情報ですが、陳情のこともあるため、資料を公開したいということですが、よろしいでしょうか。

（了承）

了解したということで、公開の方向でお願いします。事務局は、議会での十分な説明をお願いします。

遠藤課長

最後に、次回開催予定について、11 月 29 日（土）の、午前 10 時から 822 会議室で開催したいと考えておりますが、いかかでしょうか。

荒井会長

皆さん、この日でよろしいでしょうか。

それでは、次回は11月29日（土）、午前10時からということでもよろしくお願ひします。資料は出来次第、配布をお願いいたします。

それではこれで本日の協議は終了とします、ありがとうございました。